



ZENROREN

No. 259 8月号

えどがわ 区労連ニュース

発行

江戸川区労働組合総連合

江戸川区中央3-23-1
TEL 3656-5577
FAX 3656-5654

区労連・CU江戸川合同学習会開催

7月27日(日)午後2時より都教組江戸川会館に於いて、2025年労働相談員育成のための区労連・CU江戸川合同学習会「あなたが江戸川地裁の裁判官です」を21名の参加で開催いたしました。

学習会は、三枝事務局長の進行で、実際に起きたパワハラによる損害賠償事件を参考にいたしました。最初に訴状と答弁書、双方から裁判所に出された上申書、証拠を参加者全員で50分間かけて黙読してもらい、事件内容を把握してもらいました。その後、訴状、答弁書、証拠について質疑応答を行い、本件内容をより深く把握してもらい、争点整理を行いました。ポイントとしては訴状、答弁書の内容を全て考えるのではなく、争いになる所で、双方の主張、立証をみて心証をとっていくことをアドバイスしました。本来民事訴訟は、刑事事件の様に全ての事件を有罪・無罪の判決を出すことは違い、喧嘩の仲裁役として双方の折り合いに向けて(和解)話をつけていく要素が高いのが民事事件です。

訴状では、相手方の不当性を多数述べてその立証として証拠を提出します。相手方は、原告の問題となる所を誇張し、多数主張して立証として証拠(?)を提出します。そのことを理解しないで、一つ一つにとらわれて行くと、本来争点となる所を見失ってしまうので、早期に確信

点(争点)を見つけたことが必須です。参加者の一人一人から自分の思う争点と心証を聞いて、参加者全員で評議していききました。

参加者からの感想では、具体的な例を挙げた学習会に大変勉強になった。目の付け所の争点の見つけ方が色々あることを教わった。民事裁判の内容がよくわかった。このことが寄せられました。

終了後に、暑気払いを兼ねた交流会を開催して、親睦を深めました。

次回は、模擬労働相談、模擬団体交渉のリクエストが入りましたので、企画していきます。



参議院選挙

7月20日(日)に投票が行われた第27回参院選で、自民・公明両党が参院全体の過半数(125議席)を下回る結果になりました。昨年の衆院選につづき、参院でも少数に追い込んだことは、それ自体としては、日本の政治にとって大きな前向きの変化ではないかと思えます。

自公の少数への転落、他方で、危険な逆流の台頭が予測されます。日本の政治は、いま大きな歴史的岐路にあり、政治の大きな激動が予想されます。自公政権とその補完勢力、排外主義・極右的な政党の伸長に正面から対決し、政治の転換をめざす必要性が大きくなってきたのではと思います。

労働相談・紛争・争議

【汐夢想建】

檢察審査会に申立をし、7月14日後藤弁護士に檢察審査会から「本件不起訴相当」との書面が到達しました。民事訴訟の判決を履行しない事が許されるのか、不当な判断と言わざるを得ません。

【社会福祉法人つばき土の会】

6月末日でM・Oさん兩名退職、暫く健康保険組合からの傷病手当金を受給し（最長1年6ヶ月）、その後は、失業給付（会社都合の退職）を受給する。国民健康保険も会社都合の為、減額されるのではない。他方、法人側は兩名に解決金として7月末日限り支払うことで合意して解決した。現在、Oさんは帰省して休養中で、組合員のYさんは2人と決別してモグラに7月1日から就労しているとのこと。

【社会福祉法人東京母子愛育会】

6月16日相手方代理人事務所に於いて、事務折衝を行い、組合側は最終要求を行った。6月末日相手方代理人から回答書が到達し、ほぼ組合要求額を特別退職金でTさんとIさんに支払うとのことと合意し、解決金を引き渡して解決しました。

【地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター】

三者名（都立産業技術センター・Kさん・CU江戸川支部）での合意書を締結させることで合意（当該は、無期転換雇用）し、7月4日事務所に合意書が到達したので、委員長印を捺印して返送しました。障がい者枠雇用の雇止め事件としては最高水準の解決でした。

【東京福祉バス】

相談者のFさん（女性）は、5月中は傷病手当

を受給し、6月より職場復帰しました。Fさんにセクハラをした運転手は別の部署に異動させられ、それ以降は現在まで問題なしに就労できています。

【ライトサンスグループ】

当該が相談時に希望していた「会社都合」の退職事由は会社側は応諾し、その他に本件紛争の解決金の支払いと社会保険本人負担分5月・6月分（休職で傷病手当を受給）を会社が支払うことを組合は求め、合意して解決いたしました。

【株夢織】

首都圏青年ユニオンから「多忙の為、CUで団体交渉をしてもらってくれ」と言われ、江戸川支部で受諾、回答の上乗せで合意解決いたしました。

江戸川区労連第37回定期大会

日時：9月15日（祝）13時

会場：都教組江戸川支部会館

議 案

- ①2025年度運動総括（案）
- ②2025年度会計決算報告
- ③2025年度会計監査報告
- ④2026年度運動方針（案）
- ⑤2026年度予算（案）
- ⑥2025年度秋季・年末闘争（案）

※全代議員の出席で大会を成功させましょう

当面の活動

- 8 / 8（金）江戸川社保協事務局会議
区労連事務局会議
- 9～17 事務局閉鎖夏季休暇
- 19（火）江戸川大運動実行委員会第1回事務局会議
- 20（水）区労連第12回幹事会
- 22（金）第37回定期大会第1回選挙管理委員会
- 23（土）土建まつり
- 26（火）労働関係相談センターオルグ会議
CU江戸川支部執行委員会
- 27（水）江戸川社保協幹事会
- 28（木）国民春闘江戸川共闘会議第4回常任幹事会
- 9 / 4（木）区労連第37回大会会計監査

納税者の権利擁護税務行政の
民主化をめざす！

東部会計江戸川事務所

〒133-0065

東京都江戸川区南篠崎町3丁目27番5号

I BM3 番町ビル

T E L 03 (3698) 8000

F A X 03 (3698) 8008